

春の



大阪 安全宣言。

地域安全

4/18(月) - 4/27(水) 運動



みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

子供と女性の犯罪被害防止

子供の犯罪被害防止

子供に対するつきまとい事案・強制わいせつ等は、午後3時～6時の間に、道路上、公園、共同住宅（団地・マンション等）において多く発生しています。

防犯対策

- ✓ まちぐるみによる見守り活動が、子供の安全に繋がります。
- ✓ 見守り活動の輪を広げ、地域のまなざしで、子供を見守る目を増やしていきましょう。



子供には、以下の**5つの約束**を守らせましょう。

- 一人で遊ばない 知らない人にはついて行かない
- 遊ぶ時は「だれと・どこで・何時に帰る」を言ってから
- 連れて行かれそうになったら大声で知らせる
- 友だちが連れて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせる

女性の犯罪被害防止

女性を狙った強制わいせつは、道路や共同住宅（団地・マンション等）において多く発生しています。

防犯対策

- ✓ スマートフォンや音楽プレーヤーに集中していると、周りの気配に気づくのが遅れます。
- ✓ 人気のない道路を通行する際は、後ろを振り向くなど周りに注意しながら、早く通り抜けましょう。
- ✓ マンション内のエントランスや階段・エレベーターホール・自宅玄関前でも、油断せず、周りに注意しましょう。



防犯ブザーは効果的!

防犯ブザーは、いざという時すぐ使えるように携帯しましょう。



安まちアプリ

CRIME PREVENTION APP



Androidはこちら
Google Play
で手に入れよう



iPhoneはこちら
App Store
からダウンロード

大阪ランパトチャレンジ

春の地域安全運動期間中に、安まちアプリの防犯パトロール機能を使って開催します!



詳しくは、大阪府警察ホームページをご覧ください! ▶

目 特殊詐欺の被害防止

還付金詐欺の電話が多発!

役所職員を名乗って…

「払いすぎた保険料、医療費を返します」
「今日中にATMで手続きしてください」



➡ 「今日中なら、ATMで手続きができます」
「ATMへ行ってください」などと言って焦らせ、ATMへ誘導します。

➡ その後、金融機関の職員を名乗り、言葉巧みにATMを操作させ、逆に犯人側の口座へお金を振り込ませます。

例え、保険料や医療費の返金があると言われても…

- ATMで返金手続きはできません!
- 携帯電話で通話しながらATMを操作している高齢者を見かけたら、詐欺ではないか声を掛けましょう!

キャッシュカードを狙った手口が多発!

役所や金融機関、百貨店や警察官を名乗って…

「警察ですが、あなた名義のカードを使っている犯人を捕まえました」

「銀行協会ですが、預金を守るために処理をするので、キャッシュカードと暗証番号が必要です」

「すぐに担当者をご自宅に向かいますので、キャッシュカードを渡してください」



➡ カードを交換すると言って回収したり、封印しておきますと言ってカードを封筒に入れさせて、目を離した隙に封筒をすり替えます。

➡ 犯人はだまし取ったカードを使って、近くのATMで現金を引き出します。



例え、警察や金融機関でも…

- キャッシュカードは渡さない!
- カードの暗証番号は教えない!

防犯対策

- 通話内容を自動で録音したり、迷惑電話番号を判別して着信を拒否する防犯機能付電話機等の活用をお勧めします。
- 在宅中でも留守番電話の活用や番号表示サービスを利用して、知らない電話には出ないようにしましょう。

目 自動車関連犯罪の被害防止

自動車盗・駐車中の車からの車上ねらい・部品ねらいが多発しています

防犯対策

- 車を駐車する時は、エンジンを切り、窓をしっかりと閉めて車内には何も置かないで、ドアロックを忘れないようにしましょう。
- ナンバープレートの盗難被害防止には「盗難防止ネジ」の取付けをお勧めします。



安全・安心
みんなで
取り組もう

大阪府警察



で検索!

防犯 おおさか

第152号

公益社団法人 大阪府防犯協会連合会
〒543-0061 大阪市天王寺区伶人町2番7号
大阪府夕陽丘庁舎4階
電話 大阪 (06) 6772-3930



春の地域安全運動を 実施します

◎ 実施期間

令和4年4月18日(月)から同月27日(水)までの間

◎ 重点

- (1) 子供と女性の犯罪被害防止
- (2) 特殊詐欺の被害
- (3) 自動車関連犯罪の被害防止

春の暖かい日ざしがうれしい季節となりました。新年度におきましても未だ、コロナウイルスにより活動が制限され、生活様式も大きく変化しておりますが、関係機関と連携を図り府民が安心して暮らせる「安全・安心まちづくり」の実現のため皆様のご協力をお願いします。

回覧

メインスローガン

みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり

サブスローガン

日常で「ながら見守り」子供の安全／振り向いて あなたの後ろに 迫る影
ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない／還付金 ATMではもらえません!
カギ締めて 荷物残さず からっぽに／もって安全 つかって安心 安まちアプリ

大阪府下の犯罪発生状況 (令和3年中)

令和3年中における大阪府下の全刑法犯の認知件数は62,960件で、前年と比べて5,661件減少しました。しかしながら、大阪重点犯罪(※)のうち、強制性交等、公然わいせつ、特殊詐欺、部品ねらいの認知件数は増加しています。

各地区防犯協(議)会及び地域住民の皆様におかれましても、管轄警察署、自治体、関係機関・団体等と連携・協働した取組により、犯罪の起きにくい安全なまちづくりにご協力をお願いします。

※大阪重点犯罪:大阪府警察で重点的に取り組む犯罪であり、「子供や女性を狙った性犯罪」、「特殊詐欺」及び「自動車関連犯罪」のことをいいます。

	全刑法犯	性犯罪			特殊詐欺	自動車関連犯罪		
		強制性交等	強制わいせつ	公然わいせつ		自動車盗	車上ねらい	部品ねらい
令和3年中	62,690	154	508	387	1,539	519	3,509	2,811
前年同月比	-5,661	+2	-13	+22	+432	-270	-560	+205
増減率	-8%	+1%	-2%	+6%	+39%	-34%	-14%	+8%

※令和3年中の特殊詐欺の認知件数は暫定値

振り向いて
あなたの後ろに
迫る影

クレジットカード会社からインターネットご利用時のお願い
このくだおれ太郎は何という
言葉でできているでしょうか？



正解: はいっしんぐ ばすわーど

フィッシング詐欺被害防止のために気をつけること

1. 添付URLをクリックしない
2. 安易に個人情報を入力しない
3. ID/パスワードを使い回さない



大阪府警本部サイバー犯罪対策課 制作:HAL大塚 グラフィックデザイン学科 協力:株式会社くだおれ
大阪府クレジットカード犯罪対策連絡協議会

重要! 銃刀法改正により、クロスボウ(通称:ボウガン)の所持が、許可を受けた場合等を除き、**禁止**されます。

クロスボウ所持禁止

許可制に!

令和4年3月15日から施行

近年、クロスボウが使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布され、令和4年3月15日から施行となります。
施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止となり、今後は許可制となります。
なお、クロスボウを不法に所持した者は、罪(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)に問われることとなります。

Twitterで地域安全センターの活動を紹介してます
【公式】大阪府治安対策課
@osaka_chiantal フォロワー





暴力団から不当要求を受けていませんか？

ひょっとしたら契約やクレームの相手が暴力団かも。
暴力団や半グレから脅されたり、お金を要求されている など

暴力団に関する相談は、すぐに暴追センターに相談して下さい



不当要求STOP!

暴力団追放! 三ない運動

- ☑ 暴力団を恐れない
- ☑ 暴力団に金を出さない
- ☑ 暴力団を利用しない
- ☑ 暴力団と交際しない

大阪府警察・(公財)大阪府暴力追放推進センター

公益財団法人
大阪府暴力追放推進センター
TEL 06-6910-8930
https://www.boutsui-osaka.or.jp




このポスター(サイズB3)をご希望される方は、
当センターまでご連絡下さい

公益社団法人大阪府防犯協会連合会では、賛助会員を募集しています。

【年会費】
 ◇ 団体・企業 ~ 1口5万円(複数口加入も可)
 ◇ 個人 ~ 1口1万円(複数口加入も可)

◆ 当連合会の賛助会費は、税制優遇措置(税額控除又は損金算入)の対象となります。

令和4年全国地域安全運動 令和4年全国暴力追放運動 ポスター・青パト写真・標語を募集します!

課 題	ポスター	① 幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動
	青パト 写 真	② 青色回転灯装備車の活動中の写真
	標 語	③ 暴力団への加入阻止
応募資格	問いません	～昨年の作品例です～ ■ポスター 特殊詐欺・悪質商法の被害防止 
応募の きまり (未発表の作品に 限ります。原則と して応募作品はお 返ししません。)	ポスター	応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。 ○デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ○作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないでください。
	青パト写真	○応募は、一人5点まで。 ○カラープリントA4サイズ。(規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ○デジタル写真可。(ただし印画紙にプリントしたもの) ○所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。(応募票は全防連HPからもダウンロードできます)
	標語(キャッチコピー)	○応募は、一人1点。 ○郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。
送付先	ご応募は、在住・在学の都道府県防犯協会、暴追センターまで 〒543-0061 大阪市天王寺区伶人町2番7号 大阪府夕陽丘庁舎4階 (公社)大阪府防犯協会連合会	
締切り	令和4年6月10日(金)	
入賞決定 と発表	■入賞作品のなかから、さらに選ばれた作品をポスター化し、全国各地に広く掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。 ■入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します(ポスターの他チラシ、けんすい幕、カレンダー等を作成します)。 ■入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します) ■応募に関する個人情報は、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。	
入賞と表彰	最優秀賞：1名 表彰状および副賞／優秀賞：若干名 表彰状および副賞	
青パト写真 応募上の 注 意	■青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。 ■入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。 ■デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。	
主 催	(公財)全国防犯協会連合会 全国暴力追放運動推進センター 警 察	(公社)大阪府防犯協会連合会 (公財)大阪府暴力追放推進センター (後援)大 阪 府 警 察

還付金 ATMで 戻りません

“備えあれば憂いなし”

(一社)大阪府防災通信協会・防災相談所

当協会は、広く一般に防災についての知識の啓発と防災設備の普及を図るとともに、警察、消防、その他の関係機関との緊密な連携のもと

- 銀行・ホテル・病院等の110番直結非常通報装置(コールサイン)の設置及び保守管理
- 「防災相談所」における防災、防火及び防犯に関する無料相談

等の事業を行っています。

今後とも、皆様のお役にたてる事業をさらに充実してまいりますので、ご相談やご質問があれば下記までお電話ください。

〈防災通信協会〉 大阪市中央区谷町3丁目5番5号 谷三会館ビル5階 電話(06)6947-0051

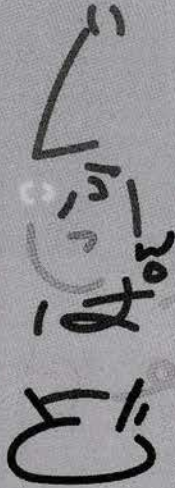
〈防災相談所〉 大阪市中央区谷町2丁目3番8号 ビジョンビル1階 電話(06)6946-1060



キャッシュカード 求める電話 すべて詐欺!

振り向いて
あなたの後ろに
迫る影

クレジットカード会社からインターネットご利用時のお願い
このくだおれ太郎は何という
言葉でできているでしょうか？



正解:ふいつしんぐ ばすわーど

フィッシング詐欺被害防止のために気をつけること

1. 添付URLをクリックしない
2. 安易に個人情報を入力しない
3. ID/パスワードを使い回さない



大阪府警察本部サイバー犯罪対策課 制作:HAL大阪 グラフィックデザイン学科 協力:株式会社くだおれ

大阪府クレジットカード犯罪対策連絡協議会

重要!

銃刀法改正により、クロスボウ(通称:ポウガン)の所持が、許可を受けた場合等を除き、**禁止**されます。

令和4年3月15日から施行

クロスボウ所持禁止

許可申請や届出等の措置を怠らなければ、令和4年3月15日以降に所持した場合は、本罪(所持)を犯す。令和4年3月15日以前であれば、クロスボウの所持は、従来通り無罪となる。

こんなクロスボウが
取り上げられるの？

銃刀法第4条第1項第2号に規定するクロスボウ(ポウガン)に該当するものは、本罪(所持)を犯す。

無償で処分します！

本罪(所持)に該当するクロスボウ(ポウガン)を所持している方は、本罪(所持)を犯す。



許可制
に!

近年、クロスボウが使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、令和3年6月16日に銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が公布され、令和4年3月15日から施行となります。

施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止となり、今後は許可制となります。なお、クロスボウを不法に所持した者は、罪(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)に問われることとなります。

Twitterで地域安全センターの活動を紹介しています



【公式】大阪府治安対策課

@osaka_chlantal

フォローする



暴力団から不当要求を受けていませんか？

ひょっとしたら契約やクレームの相手が暴力団かも。

暴力団や半グレから脅されたり、お金を要求されている など

暴力団に関する相談は、すぐに暴追センターに相談して下さい



- 暴力団を恐れない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団を利用しない
- 暴力団と交際しない

大阪府警察・(公財)大阪府暴力追放推進センター



公益財団法人

大阪府暴力追放推進センター

TEL 06-6910-8930

<https://www.boutsui-osaka.or.jp>



このポスター(サイズB3)をご希望される方は、当センターまでご連絡下さい

公益社団法人大阪府防犯協会連合会では、賛助会員を募集しています。

- 【年会費】
- ◇ 団体・企業 ~ 1口5万円(複数口加入も可)
 - ◇ 個人 ~ 1口1万円(複数口加入も可)

◆ 当連合会の賛助会費は、税制優遇措置(税額控除又は損金算入)の対象となります。